

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報

とえだ

Soeda
Public
Relations



FEB.2025

2

No.760



未来を切り拓く二十歳の一步

添田町二十歳のつとめ

詳細は2～3ページ



●「二十歳のつどい」フォトレポート

添ハタチを迎えた101人を祝福 田 二十歳のつどい



1月12日、二十歳のつどい会場
のオークホール。午前降った
雨は開式前には止み、晴れ着など
で華やかに装った71人の二十歳を
迎えた皆さんが、友人や恩師など
懐かしい顔にはしゃぎ合い、笑顔
と歓声に包まれました。

式典の最初に寺西町長が「二十
歳という節目、ただの区切りでは
なく、大人という自覚と責任を持
ち、これから様々なことに挑戦し
てください」と激励。来賓祝辞の
あとには、会場に駆け付けた中学
時代恩師の井上修一校長、1組担
任の岩野桃香先生、2組担任の桑
城直子先生が紹介され、代表して
岩野先生から心温まるメッセージ
が贈られました。恒例の写真スラ
イドショー上映では、小中学校の
幼い、懐かしい写真を目にする
と、悲鳴にも似た歓声があちらこ
ちらから聞かれました。

式典の最後には、中学2年生時
に20歳になった自分へ向けて書い
た手紙「二十歳のキミへ」を佐々
木有理さん（上中元寺）が「私の
周りにいる仲の良い、一緒にいて
楽しい友だちとの交流は続いてい
ますか？二十歳のあなたは、大切
な人はいますか？苦手な人はいま
すか？大好きな人たちがいたら大
切にしてください。この手紙を書
いてからの6年間を振り返ると楽
しいこと、困難なこと、たくさん
ありました。今まで私を支えて
くださった全ての方に感謝申し上
げます。皆さんも今日という日を
機に改めて感謝を伝えてみてはい
かがでしょうか。素直なありがと
うがきつと相手の心に届くと思
います」と読み上げ、二十歳代表の
白石凌也さん（庄西）が「今日、
二十歳を迎えることができたのは
先生方や地域の方々、そして誰よ
りも大きく温かい愛情を一身に与
えてくれた家族のおかげです。こ
れまで関わっていただいたすべて
の方々へ感謝の気持ちと今日の感
動を胸に刻み、それぞれの夢へと
精進していきます」と謝辞を述べ
ました。

田 役場総務課総務係（☎ 82-1231）



衣料品・生活雑貨・タオル・傘などあらゆる製品にリサイクル

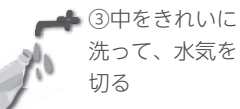
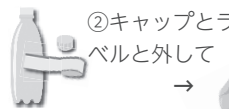
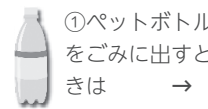
ペットボトルの分別方法

ジュースや醤油などのペットボトルでペットのリサイクルマークが標記されたペットボトル。ごみ袋は黄色



左のマークがあるペットボトルをリサイクル。
プラマークのあるキャップ、ラベルはプラスチック製容器包装へ。

分別の仕分け方・出し方	資源ごみ（ペットボトル）で出せないもの【燃えるごみへ】
▶中を必ず空にして、水ですすいでください ▶キャップ、ラベルは必ず取り外してプラスチック製容器包装へ ▶飲み口についているリングは外す必要はありません	▶ペットのリサイクルマークがないペットボトル ▶中の汚れが落ちないペットボトル ▶マジックなどで書き込まれたペットボトル



①ペットボトルを洗い、水ですすいでください
②キャップとラベルを外して
③中をきれいに洗って、水気を切る

→ →

→

資源ごみ（プラスチック製容器包装）

プラスチックの原料となるペレットとなり、その後おもちゃや文房具にリサイクル

プラスチック製容器包装の分別方法

お菓子の袋、卵パックや生鮮食品などに使われるトレイなどプラマークが標記されたもの。ごみ袋はオレンジ色



分別の仕分け方・出し方	資源ごみ（トレイ専用）で出せないもの
▶きれいに洗い水気を切ってください ▶ラベル、ラップ、テープ、シールは外して燃えるごみへ ▶肉や魚などのトレイはプラマークが凸凹で表示されます	▶プラスチック製のスプーンやストロー【燃えるごみへ】 ▶CDやCDケース【燃えるごみへ】 ▶金属が含まれているハンガーやおもちゃ【燃えないごみへ】

※2月中旬から「トレイ専用」の在庫がなくなり次第、「プラスチック製容器包装専用」のごみ袋に変わります。「トレイ専用」のごみ袋も引き続き使用できます。

新ごみ処理施設稼働に伴い、ごみの持ち込みと粗大ごみの取り扱いが一部変更になります

【粗大ごみ】

マットレスやソファなどを粗大ごみで回収するときはスプリングを取り外す必要がありましたが、4月以降はスプリングの分離解体の必要はありません。そのままの状態でも回収します



【ごみの持ち込み】

田川郡東部環境衛生施設組合（添田町中元寺）から、新ごみ処理施設（大任町）に変更になり、持ち込み許可申請場所も変更になります

▶申請場所 添田町役場 → 新ごみ処理施設
※申請時に、運転免許証の提示が必要です。申請用紙は添田町役場などに設置する予定です。
※ごみの持ち込み料金などは決定次第、お知らせします。



令和7年4月からの新ごみ処理施設稼働に伴い

田川地区の資源ごみ分別方法が統一されます

令和7年4月に稼働開始予定の大任町に建設中の新ごみ処理施設。新施設の稼働により、添田町を含む田川地区8市町村では、カン・ビン・ペットボトル・プラスチック製容器包装などの資源ごみの分別が統一されます。

添田町では分別方法に変わりはありませんが、資源ごみはリサイクルすることで再利用されます。ごみの減量にもつながる資源ごみの分別収集にご協力をお願いします。



資源ごみ（カン）

スチール缶は家電や自動車部品などに、アルミ缶は再度アルミ缶やアルミ鋳物へリサイクル

カンの分別方法

ビールやジュース、ペットフードや缶詰など飲食物のカンで、アルミまたはスチールのリサイクルマークが標記されたカン。ごみ袋は青色



分別の仕分け方・出し方	資源ごみ（カン）で出せないもの【燃えないごみへ】
▶アルミ、スチールマークの付いたカンに限ります ▶中を必ず空にして、水ですすいでください ▶缶詰やペットフードのカンは、中を紙などで拭き取ってください	▶アルミ、スチールマークが付いていないカン ▶汚れたカン、さびたカン、たばこの吸い殻が入っているカン ▶中の汚れが落ちないカン



資源ごみとしてリサイクル可能なカンには、アルミかスチールのリサイクルマークが標記されています



洗浄後に再利用や住宅の断熱材、タイルなどの材料にリサイクル

ビンの分別方法

酒や栄養ドリンク、調味料などのビン。ごみ袋は桃色。またビールビンなどは販売店でも回収を行っている場合がありますので、問い合わせください



分別の仕分け方・出し方	資源ごみ（ビン）で出せないもの【燃えないごみへ】
▶中を必ず空にして、水ですすいでください ▶キャップは取り外してください ▶ラベルは無理に剥がす必要はありません	▶化粧ビン ▶中の汚れが落ちないビン ▶割れたビン

←キャップ(プラはプラスチック製容器包装、金属は燃えないごみへ)は取り外してください



ちょっと待って！
そのごみ、回収できません！！

分別が不十分なごみや汚れが付着したごみが入っているごみ袋は回収を行いません。未回収のごみ袋には赤い指導シールを貼っています。正しく分別をして次回の収集日に出してください。



←キャップ、ラベルが取り除かれておらず、回収できないペットボトル

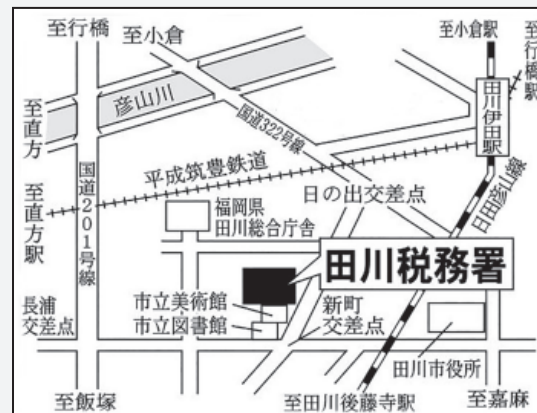
ダンボールが混入し→回収できないトレイ専用ごみ袋

申告受付会場の確認を！ e-Taxは24時間利用可能で早期還付！

田川税務署 申告会場 ▶ 田川税務署（田川市新町11番55号）

■ 青色申告は税務署で！来場の際はLINEで事前予約を！！

- ▶ スマートフォンによる申告を行いますので、スマートフォンをお持ちの人は忘れずに持参ください
- ▶ マイナンバーカード方式による申告は、マイナンバーカードと2種類の暗証番号が必要です
- ▶ 会場への入場は「入場整理券」が必要です
※配布は会場で行います。また、「国税庁公式LINE」を友だち追加することで、来場希望日の10日前から申し込みができます。配布状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。友だち追加はこちら↑

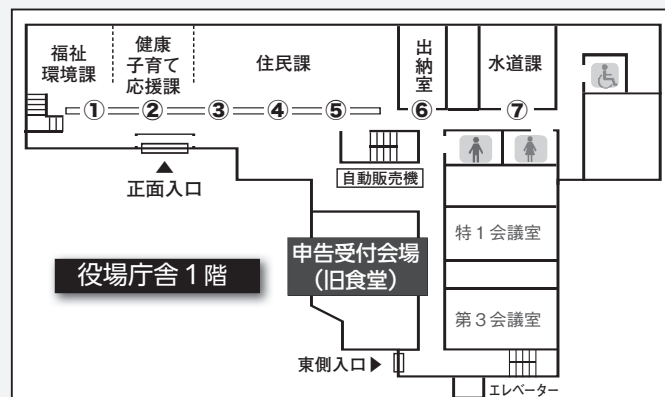


- ▶ 青色申告を行う人や上場株式等に係る損益通算の繰越控除などがある人、住宅借入金等特別控除が初年度の人、田川税務署で申告をしてください。また、田川税務署で不動産の売却や贈与税の申告相談を希望する人は、期間中の月曜日から水曜日（要事前予約：☎44-0430）の間にお越しください

添田町役場 申告会場 ▶ 役場庁舎1階 旧食堂

■ 役場では3月2日9時～16時、日曜日に申告を受け付けます！

- ▶ 営業所得や農業所得のある人は、事前に収入や経費を分類に分け、集計してください
- ▶ 医療費控除の申告をする人は、事前に医療費の計算を行ってください
- ▶ 無収入や、非課税収入のみでも税証明や国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人などは申告が必要です。詳しくは町ホームページで確認、または役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）まで問い合わせください



自宅でe-Tax

■ 書かない確定申告！ご自宅からe-Taxがおすすめです！

- ▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面に沿って金額等を入力するだけで所得税や消費税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書等の作成・e-Tax（国税電子申告納税システム）による送信ができます



↑確定申告書の作成はこちら



↑e-Taxの送信方法ははこちら

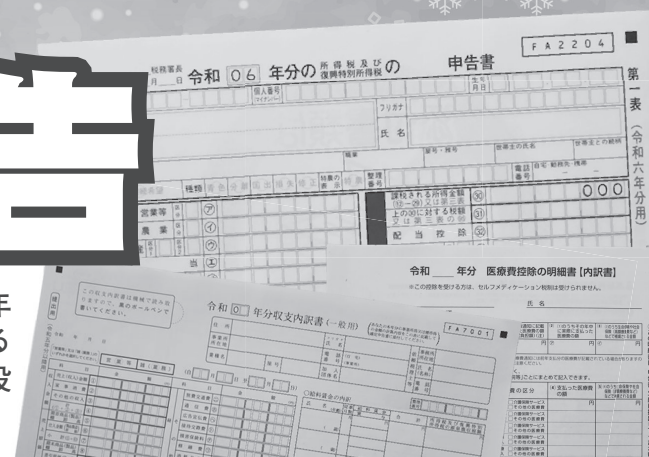
- ▶ Androidを搭載したスマートフォンなどをお持ちの人は、マイナポータルからスマホ用電子証明書の利用申請と登録をすると、マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても申告書の作成、e-Tax送信ができるようになります



利用申請・登録はこちら↑

令和6年分 税の申告

今年も税の申告が始まります。障害年金や遺族年金を受給している人、収入がなく扶養になっている人も申告が必要な場合がありますので、期間中に役場で申告を行ってください。



申告受付期間 >>> 2月17日(月)～3月17日(月) 9時～16時（土・日・祝は除く）

■ 必要な書類を事前にチェック！申告は次の書類を持参ください！

- ▶ 申告受付にはマイナンバーカードなどの本人確認書類が必要！
▷ マイナンバーカード（税務署で申告するときは2種類の暗証番号も必要）▷ 運転免許証などの本人確認書類▷ 還付申告には申告者本人名義の口座がわかる書類
- ▶ 所得の計算に必要な書類を事前にチェック！
▷ 給与や年金などの源泉徴収票▷ 雑所得や一時所得、譲渡所得などがあれば、その収支や所得金額が分かる書類▷ 営業や農業、不動産所得があれば収支内訳書

※収支内訳書は事前に作成をお願いします。収支内訳書用紙は役場窓口か国税庁ホームページで取得してください。また、申告に来庁されるときは売上と経費が分かる書類や領収書、帳簿なども持参ください。

営業等所得 主な必要経費		農業所得 主な必要経費	
給料賃金	従業員の給料（食事や被服などの現物給与も含む）や退職金など	雇人費	雇い人に対する労賃（食事や米、野菜などの現物給付も含む）や交通費など
減価償却費	10万円以上の車両や備品、建物などの償却費	減価償却費	10万円以上の農業用資産の償却費
租税公課	事業を営む上で納付した事業税、印紙税、固定資産税、自動車税などの税金や商工会の組合費など	租税公課	農業を営む上で納付した固定資産税、農業用車両などの税金や、農協、水利組合の会費など
水道光熱費	水道料や電気代、ガス代、灯油などの購入費	種苗費	種、苗などの購入費
通信費	電話代やインターネット接続料など	肥料費	肥料や液肥などの購入費
損害保険料	火災保険料や自動車の損害保険料など	農具費	はさみやかま、育苗箱、コンテナなどの農具購入費
修繕費	店舗や自動車、機械、器具備品などの修理代	農業衛生費	農業等の購入費や共同防除（ヘリコプター農業散布）費など
消耗品費	文房具や用紙、包装紙、ガソリンなどの消耗品費	動力光熱費	農業を営む上で必要な電気代、水道代、燃油代など

- ▶ 控除の計算に必要な書類を事前にチェック！
▷ 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料などの領収書や納付額証明書▷ 生命保険料や地震保険料などの控除証明書▷ その他ふるさと納税などの寄付受領書や証明書、障害者手帳など▷ 医療費控除の明細書【内訳書】、合計金額をまとめた領収書または医療費通知
- ※医療費の計算を事前に行っていない人は受付できません。医療費控除の対象となる医療費は、基本的に入院時の差額室料や病衣代、診断書代、予防注射の接種費用などは含まれません。また、生命保険や高額医療で医療費が補てんされた場合は対象医療費から差し引かなければいけませんので、補填金額がわかる支払内訳書などの書類を持参ください。

【所得税に関する問い合わせ／田川税務署個人課税部門 ☎ 44-0430】

【町県民税に関する問い合わせ／役場住民課税務・滞納対策係 ☎ 82-1234】

●支給対象児童が拡充されました

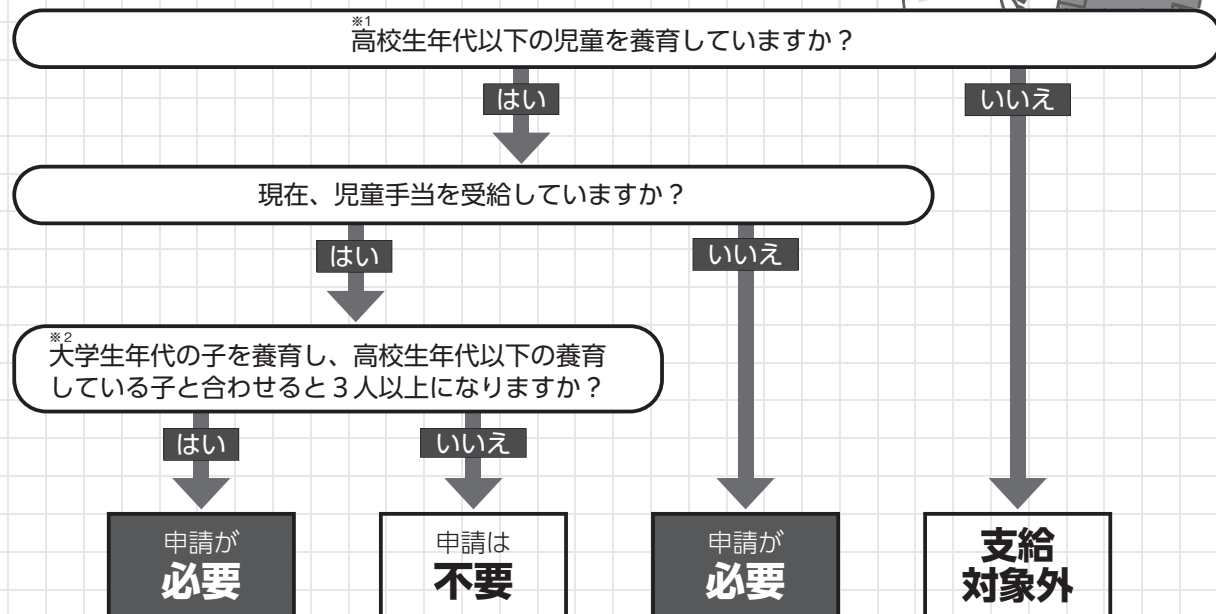
児童手当の申請はお済みですか？

令和6年10月に児童手当の制度が変わり、支給対象児童の拡充とあわせて所得制限の撤廃や支給回数が変わりました。制度が変わったことにより新たに申請が必要と思われる人には、9月下旬に案内を送付しています。フローチャートを確認し、申請がまだ終わっていない人は早急に申請をお願いします。

☎ 役場健康子育て応援課子ども育成・支援係 (☎ 82-5964)



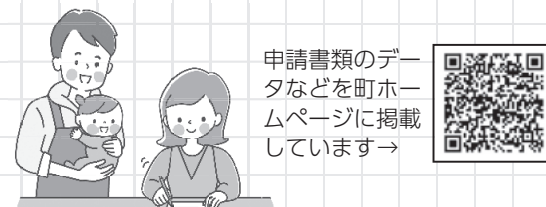
▶申請は必要？不要？確認フローチャート



*1 平成18年4月2日～平成21年4月1日に生まれた子
*2 平成14年4月2日～平成18年4月1日に生まれた子

▶申請期限

令和7年3月31日(月)
※期限までに申請があった場合は、令和6年10月分からさかのぼって支給します。
※申請者が公務員の場合は、勤務先に問い合わせください。



▶制度の改正内容

	改正前(令和6年9月分まで)	改正後(令和6年10月分から)
支給対象	中学生まで	高校生年代(18歳到達後最初の年度末)まで
所得制限	あり	なし
第3子計算対象	高校生年代まで	大学生年代(22歳到達後最初の年度末)まで
手当月額	▷3歳未満/15,000円 ▷3歳から小学校修了まで 第1子・2子/10,000円、第3子以降/15,000円 ▷中学生/10,000円 ※支給は中学生まで。 ※特例給付は年齢を問わず5,000円。	▷3歳未満 第1子・2子/15,000円、第3子以降/30,000円 ▷3歳以降 第1子・2子/10,000円、第3子以降/30,000円 ※支給は高校生年代まで。
支給回数	年3回(6・10・2月)	年6回(偶数月)

12345678901

マイナンバーカードは本人確認書類として使えるだけでなく、電子証明書を使って自治体サービスやe-Taxなどの手続きにも利用できます。マイナンバーカードには「カード自体」と「電子証明書(暗証番号)」の2つの有効期限があり、どちらの更新も手数料は無料です。期限が近づくと通知が届きますので、忘れずに手続きをお願いします。



☎ 役場住民課戸籍住民係 (☎ 82-1233)
役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

🐰 有効期限が過ぎると利用できなくなります

電子証明書(暗証番号)の有効期限が過ぎると、e-Taxやコンビニ交付サービス、マイナ保険証としての利用ができなくなります。本人確認書類としては利用可能ですが、マイナンバーカード自体の有効期限が過ぎると、本人確認書類としても利用できません。

🐰 マイナンバーカードの更新手続きを忘れていませんか

有効期限の2～3か月前をめどに「有効期限通知書」と「マイナンバーカード交付申請書」が送付されます。

●マイナンバーカードの有効期限(カードの表面に印字されています)

18歳以上の人…発行から10回目の誕生日まで
18歳未満の人…発行から5回目の誕生日まで

●更新手続きはネット、証明写真機、郵送、窓口で

交付申請書に申請書IDや申請用QRコードの記載がある場合は、スマートフォンやパソコン、まちなかの証明写真機を使って申請してください。同封の返信用封筒を使って、郵送でも申請することができます。また、役場窓口でも申請・写真撮影のサポートを行っていますので希望する人は気軽に問い合わせください。状況に応じて、出張申請も行っています。



🐰 電子証明書も5年ごとに更新が必要です

電子証明書の有効期限は5年です。有効期限の2～3か月前をめどに「有効期限通知書」と「照会書兼回答書」が送付されます。

●更新手続きは役場窓口で

電子証明書は、対面での本人確認が必要なことから役場窓口での手続きが必要です。更新期限を過ぎても電子証明書の再発行は可能です。

●代理人でも更新手続きが可能

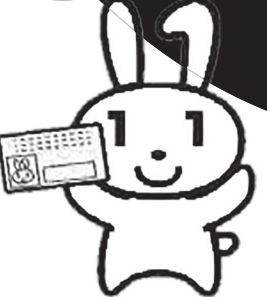
役場に来れないときは、「照会書兼回答書」に必要事項を記入し、封筒に封入封かんのうえ、代理人に渡してください。代理人は申請者本人のマイナンバーカードと代理人の顔写真入りの本人確認書類を持って、役場窓口で手続きをお願いします。

▶医療機関で「電子証明書が失効しています」と表示されたときは

早めに役場窓口で、更新手続きを行ってください。マイナンバーカードを保険証として利用する場合、有効期限を過ぎると資格確認ができないため、保険証として利用できません。利用できなくなったときは「健康保険証」または「資格情報のお知らせ」の提示をお願いします。持っていない場合は、医療機関で被保険者資格申立書の記入をお願いします。



「できる」が増えているマイナンバーカード
2つの有効期限を
ご確認ください



マイナンバーカード
総合サイトはこちら→



←健康保険証利用について
よくある質問はこちら

🐰 カードの受け取りを忘れていませんか

「マイナンバーカードを申請したけれど、受け取りに行けず期限が過ぎてしまった」というときは役場住民課戸籍住民係に相談ください。役場窓口で一定期間(最低3か月)保管しています。なお、保管期間を過ぎると安全性確保のため、処分します。その場合は再申請が必要となりますのでご注意ください。



身近なまちの話題について情報をお寄せください。
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽に問い合わせください。



地域に寄り添う活動を評価

全国民生委員児童委員連合会会長表彰

高齢者や障がい者、母子世帯などの相談や調査、支援など幅広い活動を行っている民生委員。町内には厚生労働大臣から委嘱された35人の民生委員、児童委員が、地域に寄り添った活動を行っています。その中でも長い間、民生委員・児童委員として活動してきた福澤憲昭さん(新城)が(福)全国社会福祉協議会から、入口富士男さん(上落合一)、梅野由美子さん(下落合)、伊川加代さん(町二)、西山司さん(下中元寺)、足立美智子さん(主任児童委員)が全国民生委員児童委員連合会から表彰を受け、町民生委員協議会の鈴見聡会長から賞状が伝達されました。

↓平成12年から24年以上民生委員を務める福澤さん(中央)と今回表彰を受けた民生委員・児童委員の皆さん



健康や豊作を祈願する新年の風物詩

鬼火焚き

健康や豊作を祈願する新年の風物詩「鬼火焚き」が町内の各地区で行われました。公民館横の広場で1月19日に鬼火焚きを行った町二行政区では、子どもたちが保護者と一緒に火入れ。「火が怖かった」と話した白石結菜さん、尚暉さんきょうだいは、お父さんと一緒に火入れを行い、1年間の無病息災を願っていました。



↑保護者と一緒に巨大なやぐらに恐る恐る火をつける児童たち

粘土をこねて自分だけのデコ皿づくり

児童館わくわく☆イベントデー

1月25日、福岡市で陶芸工房スマイルを主催している樋口経観さんを招いて児童館で陶芸教室が開かれました。ソフトボール程の大きさの粘土をこね、つぶして棒を使い成型していく児童たち。お気に入りの形に粘土を切り取った後は絵を描き、色をつけます。日頃できない体験に、みんな楽しそうに制作していました。

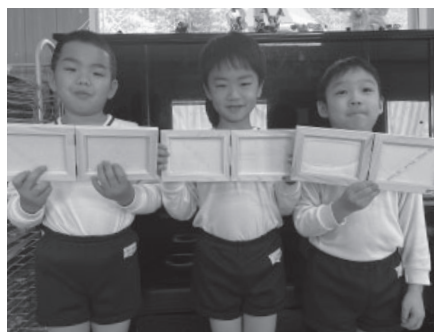


↑夢中になって粘土に色を塗りデコ皿を制作する児童たち

福岡県産材を使った木製品に触れる

森林環境譲与税を活用した木育

町では環境や森林に対する興味を育む木育の一環として乳幼児に県産のヒノキを使った積木や木の車をプレゼントしています。また町内保育園を3月に卒園する園児には木製のフォトフレームをプレゼント。園児たちは卒園式に向けて、自分だけのオリジナルフォトフレームにするため、楽しんで飾りつけていました。



↑12月18日、真木保育園の園児にフォトフレームが贈られました

人権に関する問題解決をお手伝いします

添田町人権擁護委員委嘱

小島誠治さん(町三)と伊川典文さん(町二)が1月1日付けで人権擁護委員に委嘱されました。2人は令和4年から同職を務めており、1月17日に寺西町長へ再任の報告に町長室を訪れました。人権擁護委員は毎月第1、第3火曜日にそえだジョイで開催されている「心配ごと相談」の第3火曜日を担当しています。



↑「気軽に相談ください」と話す伊川さん(左)と小島さん(右)

免除制度や学生の猶予もあります

20歳になった皆さんへ 国民年金の手続きをお忘れなく

20歳になる誕生月に日本年金機構から国民年金加入の通知、基礎年金番号通知書、国民年金保険料納付案内書が同時に送付されます。基礎年金番号通知書は生涯使用しますので大切に保管してください。



●国民年金保険料の納付が困難な場合は…

「保険料免除制度」や「学生納付特例制度」の申請手続きをおすすめします。申請を行わないまま保険料が未納になっていると、将来の年金額の減額や障害年金の申請要件を満たさなくなるなどの思わぬ事態を招きますので注意してください。また、免除申請の手続きは代理人でも可能ですが、窓口で代理人に対して本人確認を行いますので、運転免許証などの本人確認ができるものを持参してください。

【保険料免除制度】

「申請者本人」や「申請者の配偶者・世帯主」などの前年所得が、定められた基準に該当することが必要です

▶申請に必要なもの

▷年金手帳または納付書など基礎年金番号の分かるもの

※失業を理由にする場合は、雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証(いずれもコピー可)なども必要です。

【学生納付特例制度】

学生本人の前年所得が128万円以下の場合、20歳の誕生月から翌年3月まで保険料納付が猶予されます。今年度は、誕生月から令和7年3月までが免除対象期間となります。それ以降継続して免除する場合は、令和7年4月以降に役場に来庁して手続きをお願いします

▶申請に必要なもの

▷基礎年金番号通知書 ▷学生証(コピー可) または在学期間の分かる証明書

※学生証は在学期間が明記されているものでないと申請できません。また、学校によっては免除の対象外となる可能性もあります。



図 役場住民課保険年金係
(☎ 82-5966)
直方年金事務所
(☎ 0949-22-0891)

受診を希望する人はお早めに

年に一度は 健康診査を受けましょう

添 田町国民健康保険・福岡県後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんを対象に健康診査を実施しています。今年度の受診期限は3月31日です。受診票の再発行が必要なときや、健康診査の実施医療機関がわからないときは問い合わせください。



▶受診期限 3月31日(月) ▶負担金 500円

▶持参品 受診票、マイナンバーカードまたは被保険者証(資格確認書)

※国民健康保険の被保険者で、健康診査を受診した人には受診後、道の駅歓遊舎ひこさんで使える500円分のお買い物券を郵送します。

図 国民健康保険の被保険者の皆さん

役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さん

福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター (☎ 092-651-3111)

後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

医療費通知を 2月中旬に発送します

福 岡県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めていただくため年3回(2・7・11月)医療費通知を発行しています。令和6年8月～11月診療分の医療費通知の発送は2月中旬です。



通知は送付先変更を行っている場合を除き、被保険者本人の住所に圧着はがきで送付します。

※通知作成日時時点で亡くなっている人には発送されません。

※医療機関からの情報受け渡しのタイミングにより、通知に記載されていないことがあります。医療費控除の明細書として使用する場合は領収書に基づき内容を追加してください。

図 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター (☎ 092-651-3111)

役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

2月生まれ HAPPY BIRTHDAY



いつる
木村 一路 ちゃん
2月7日生 ③・添田東

お誕生日おめでとう♡元氣いっぱい、笑顔いっぱいの年になりますように！今年から幼稚園頑張るね！



3月生まれの
締め切りは、
2月17日(月)です。

未就学児のお子さんの写真を募集します

- ①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前の読み方
- ④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ(50文字以内)
- ⑧保護者の連絡先をEメールで送信してください。

送信先
koho@town.soeda.fukuoka.jp
役場総務課広報・秘書係 (☎82-4000)



地域子育て支援センター 2月の予定

★衣類交換「どーぞ！」ウィーク ▶17日～22日

★サークル「めだかつこ」(毎週火曜日)
▶18日／虹の会読み聞かせ(給食) ▶25日／
おひなさま製作(給食)

★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)
▶7日／虹の会読み聞かせ ▶14日／ダンボール
遊び ▶21日／親子健康教室・おっぱい相談
▶28日／親子リトミック

★ベビーサークル「あっぱっぴ」
▶12日 ▶26日

★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」
▶13日
※詳しくは「おんぶにだっこ通信」をご確認ください。
☎ 添田町地域子育て支援センター (☎ 85-0888)

まちのホットNews

日本情緒溢れる中島家に歌人が大集合

中島家新春俳句の宴



↑英彦山と天空を見事に詠んだ真鍋種子さんの句が天賞に選ばれました

国指定重要文化財中島家住宅で「中島家新春俳句の宴」が1月19日に開催されました。主催した添田町活性化推進協議会(廣田敏正会長)が昨年11月から町内外を問わず俳句を募集したところ、48人から111の句が集まりました。宴が行われた中島家醤油蔵では当日にも俳句を募集したほか、お抹茶のもてなしや、伊藤舞さん(町三)による琵琶の演奏、伊藤健一さん(添田中)によるハーモニカの演奏なども行われ、多くの人でにぎわいました。宴の最後には入選句が表彰され、天賞に真鍋種子さんの「天狼や 天上にあり 日子の峰」が、地賞に静香さんの「初雪の 音も湯船に 溶けてゆく」が、人賞に原田祥二郎さんの「十二月 大きな顔して 来たりけり」が選ばれました。



↑お抹茶のおもてなしに舌鼓をうつ参加者

伊藤舞さんによる琵琶の演奏

天賞に真鍋種子さんの「天狼や 天上にあり 日子の峰」が、地賞に静香さんの「初雪の 音も湯船に 溶けてゆく」が、人賞に原田祥二郎さんの「十二月 大きな顔して 来たりけり」が選ばれました。

↑伊藤舞さんによる琵琶の演奏

歴まちコラム ～歴史と文化のふる里探訪～

関 役場商工観光振興課歴史文化財係(☎82-1236)

御用日記に残る 節分と鬼杉にまつわる伝説

2月の風物詩と言えば、節分の日に「鬼は外、福は内」と声を掛けながら、豆をまく姿が想い浮かべられるのではないのでしょうか。今回は町に残る節分の歴史と鬼にまつわる伝承を紹介します。



い つの時代から豆まきが
行われるようになった
のかは不明ですが南北朝時代
(1337～1392年)の記
録に節分の日に豆をまいてい
たことが記されています。「魔
を滅する」という語呂から豆
をまき、新しい芽が出るのは
縁起が悪いため炒った豆をま
くと考えられていたようです。

さ て、節分の日に災いを
もたらす「鬼」につい
て英彦山にある国の天然記念
物「鬼杉」には、その名の通り
「鬼」にまつわる伝承がありま
す。伝承によると、昔、鬼た
ちが英彦山へ住む場所を求め
てやってきたそうです。英彦
山の神様は困ってしまいまし
たが、なまけ者の鬼たちが一
夜で家を建てることはできな
いだろうと考え、鬼たちへ「一
夜で家を建てることを許した
ら、英彦山に住むことを許し
てやろう」と伝えました。す
ると鬼たちはせっせと家づく
りに励み、夜が明ける前には
完成間近となっていました。
驚いた神様は、竹の笠を両手
に持ちバタバタと鳥の羽ばた

きと、夜明けを告げるニワトリの鳴き声をまねしました。鳴き声を聞いた鬼たちは夜が明けたと思い、残念そうに英彦山から去って行ったそうです。その時、鬼の首領が山に刺した杉の枝が「鬼杉」になったと言われています。本来、節分とは立春、立夏、立秋、立冬など季節の変わり目の前日を指す言葉でした。かつては、季節の変わり目には邪気が生じその影響で体調が悪くなると信じられていたようです。暦の上では春を迎えますがまだまだ寒い日が続きますので、皆さんも体調管理に十分お気をつけください。

【文／西山紘二学芸員(商工観光振興課歴史文化財係)】

【参考文献】『大庄屋中村家御用日記』添田町郷土史会編(昭和56年3月)

※1…江戸時代に大庄屋を務めていた中村武清が町内の出来事などを記録した日記

文芸歳時記

【短歌 投稿】

「喧嘩して帰って来た」と我に告ぐ

「誰とね」と問いし亡夫の夢 櫻木マサ子

ざわざわと揺らぎつつ見ゆ柿の枝

ひよどり来鳴く北風の中 独活山強実

ふんわりと音を立てずに舞う雪は

あなたの瞳にも映っていますか 佐藤 直

自由だ別姓だ生み育ててくれた親

孝行が足りなかったなあ 柳瀬 一徳

人の世の動きを止めて雪が降る

この静寂に不安が積もる 西村 宗雪

あしひきの山の異変は未だなくも

秋来ぬ秋の来ぬをあやしむ 久保田克利

【俳句 投稿】

あれ欲しい靴下さげるクリスマス 寺本 芳寛

眺望の英彦霊峰の去年今年 伊勢村 稔

白梅を付け風折れの一枝かな 島津余史衣

みたらしの石の濡れ色 伊井寸美子

児の名前一人増えたりお年玉 山本 仁恵

閑ささるる茶室の路地の敷松葉 天野ユキ海

木枯らしや浜で踊る千され鳥賊 立花 克明

還暦の子と我が千支や巳年明け 柳瀬 満子

【川柳 投稿】

参拝の英彦山参道石畳 原田祥二郎

町内の観光ガイドも居る添田 原田 順子

◎3月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

2月17日(月)までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

関 役場総務課広報・秘書係(☎82-4000)

人の動き

- 人 口

8,311人（－1人）
- 男 性

3,933人（－6人）
- 女 性

4,378人（＋5人）
- 世帯数

4,375世帯（＋6世帯）
- 出生

1人
- 死亡

12人
- 転入

17人
- 転出

7人

相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
2月18日(火)、3月4日(火)
- 税理士による無料相談(役場会議室／予約優先)
2月26日(火)（13時30分～）
- 補聴器相談（役場ロビー）
2月12日(火)（13時～）、2月14日(金)（15時～）
- 無料法律相談会
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
2月18日(火)、3月11日(火)
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
☎ 法テラス福岡（☎050-3383-5502）
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所／予約制)
2月27日(木)（14時～）、3月11日(火)（10時～）
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）

納期限のお知らせ

- 2月28日(金)が納期限です
▷国民健康保険税(8期)
- ☎ 役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）
▷後期高齢者医療保険料(8期)
- ☎ 役場住民課保険年金係（☎82-5966）
※口座振替日は2月25日(火)です

警察署からのお知らせ

- 痴漢・盗撮は重大な犯罪です
ここ数年、受験期にSNS上で痴漢事犯をあり、そそのかす内容の不適切な書き込みが公然と行われ、受験生に不安を与える状況があります。福岡県警では、受験生の安全を確保し、安心感を与えることができるよう痴漢・盗撮事犯の撲滅に向けた対策を推進しています。
- ◀被害に遭われた人へ▶▶安全を確保するため周りの人に助けを求めてください▶警察に通報、または相談してください
- ◀被害を目撃した人へ▶▶見て見ぬふりをせずに被害者に声をかけてください▶駅員、警察官などに知らせてください
- ※皆さんの勇気と行動が犯人の検挙とさらなる被害の防止につながります。

11月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種 類	発生件数	令和6年の累計
物件事故	13(－5)	142
人身事故	2(±0)	12
死亡者	0(±0)	0
負傷者	3(+1)	16

☎ 田川警察署（☎42-0110）

図書館で楽しむ音楽会♪

筑前琵琶で聴く文学の世界～平家物語を中心に～



筑前琵琶奏者の高木青鳳^{せいほう}さんが奏でる世界をお楽しみください。参加無料です。

- ◆とき 3月9日(日) 13時30分～14時30分
- ◆ところ 町立図書館
- ◆演奏 高木青鳳さん(筑前琵琶奏者)
- ※どなたでも参加できます。小学3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

☎ 添田町立図書館（☎82-4800）

☎ 福岡県筑豊労働者支援事務所

- 役場福祉環境課福祉・障がい者支援係（☎82-1123）
- 解雇・雇止め集中相談会
解雇、雇止め、その他労働問題に関する相談に無料で応じます。相談内容に応じて弁護士相談も連携して行います。秘密は厳守されますので、1人で悩まずまずは相談ください。
- とき 2月26日(火)、27日(水) 9時～20時（受付は両日とも19時30分まで）
- ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所（飯塚市）
- 対象者 労働者、事業主
- 相談方法 電話または面談／予約優先

○添田町社会福祉協議会へ

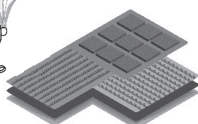
- 香典返し ◀☎伊藤公輔（町四）▶西山則一（庄東）▶☎西山良子（桜橋）
（令和7年1月14日現在）
- 陸上自衛隊飯塚駐屯地「音楽のタベ」
●とき 2月19日(水) 19時～21時（18時30分開場）
- ところ 田川文化センター
- 入場料 無料／先着順
- ※詳しくは問い合わせください。
☎ 陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室（☎0948-22-7651）

ありがとうございました（敬称略）

- とき 2月19日(水) 19時～21時（18時30分開場）
- ところ 田川文化センター
- 入場料 無料／先着順
- ※詳しくは問い合わせください。
☎ 陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室（☎0948-22-7651）

農業委員会報告

- 【1月14日(火)開催 総会審議結果】
- 農地法第3条にかかる所有権の移転
・・・3件／面積4983㎡を許可
- ※令和7年3月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、2月25日(火)です。
- ☎ 添田町農業委員会（☎82-1123）



第34回 町民バドミントン大会

参加者募集

●とき 3月16日(日) 9時開会（受付8時45分～）

●ところ 添田町体育館

●参加資格 町内在住者・在職者、町内の体育施設で活動している人

●コース Aコース（上級者）
Bコース（中級者）
Cコース（初級者）
Dコース（小学生など）

●競技方法 性別なしのダブルス

●参加費 無料

●申込方法 社会教育課社会教育係に申込用紙を提出

●申込期限 3月10日(月)
※詳しくは問い合わせください。

☎ 教育委員会社会教育課（☎82-2559）

Information くらしに役立つ情報満載

- 社会福祉協議会主催 ふれあいバスハイク
- とき 3月13日(木)、14日(金)のうちいずれか1日／10時出発～16時到着予定
※行政区ごとに日にちが決まっています。
- 行先 湯ノ泊温泉「太平楽」※昼食、入浴、買い物も行います。
- 対象者 ①昭和25年12月31日以前に生まれた75歳以上の現在1人暮らしの人 ②令和6年12月31日までに身体障がいがある人
- 募集期限 2月21日(金)17時15分
- 申込方法 役場住環境整備課の窓口にて申し込み
- 抽選日 2月28日(金)
- 抽選会場 役場第一会議室
- 募集団体など詳しくは問い合わせください。
- 町営住宅入居抽選会【定期募集】を行います
- 募集期限 2月21日(金)17時15分
- 申込方法 役場住環境整備課の窓口にて申し込み
- 抽選日 2月28日(金)
- 抽選会場 役場第一会議室
- 募集団体など詳しくは問い合わせください。

- 福岡県公共職業訓練の施設内訓練生募集
- 田川・小竹高等技術専門校では、令和7年度施設内職業訓練生（4月入校生）を募集します。
- 試験日 3月25日(火)／筆記および面接
- 募集期間 2月10日(月)～3月17日(月)
- 募集科 ▼田川校Ⅱ電気工学科、自動車整備科、木工家具科、エクステリア左官科、OA事務科
▼小竹校Ⅱプログラム設計科

- 保健師・管理栄養士に相談してみませんか
- 健康に関する悩みはありませんか。町の保健師と管理栄養士が相談に応じます。気軽に相談ください。
- 自動車整備科、機械加工エンジニア科、建築科、デザイン塗装科、介護サービス科
- ※詳しくはハローワークにある訓練生募集要項またはホームページ（https://www.fu-koka-kuren.ac.jp）で確認してください。
- ☎ 福岡県立田川高等技術専門校（☎44-1676）
福岡県立小竹高等技術専門校（☎0949-62-6441）

- 無料法律出張相談会
- とき 2月21日(金)13時～16時
- ところ オークホール
- ※事前に予約が必要です。詳しくは問い合わせください。
- 結果や気になる症状、生活習慣の改善に関することなど
- 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係（☎31-5001）

教育のひろば

歌い継いでいく新しい校歌が完成 手話を取り入れた校歌指導

4月から開校する添田小学校の新しい校歌の作詞・作曲を担当したシンガーソングライターの大野靖之さんが1月15日、再び添田町を訪れ、各小学校で校歌指導を行いました。大野さんは昨年7月に添田町を訪れ、町で見た景色や子どもから聞き取った言葉をもとに校歌を制作し、9月に完成。11月にデモ音源が子どもたちにお披露目された後、音楽の授業などで練習を重ねてきました。



↑大野さんと一緒に校歌を歌う子どもたち

指導の中で、①校歌では全国的に珍しい3拍子であること、②校歌にあえて学校名を入れず子どもたちからもらった「そえだっ子」という言葉を使っていること、③友達に寄り添える優しい心を持ったそえだっ子に育ってほしいという思いを込めて「優しい心」を育むために手話を入れたいということ、の3つのポイントを子どもたちに伝えた大野さん。歌詞の「やさしい笑顔」、「うれしい笑顔」、「明るい未来」の3か所は、歌いながら手話を使うため、子どもたちは大野さんのお手本を見て、一生懸命繰り返し練習していました。4月からは新しい校舎で子どもたちの思いがたくさん込められた校歌が歌われます。子どもたちが大きな声で元気に歌う姿を見るのがとても楽しみです。



↑歌詞中の「笑顔」の手話を教えている大野さん

☎ 教育委員会学校教育課学校教育係（☎82-5963）



◇発行／添田町 ◇編集／総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地
☎ 0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ <http://www.town.sodeda.fukuoka.jp>

◇印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています

令和7年添田町消防出初式

1 月12日、そえだドームで令和7年添田町消防出初式が行われました。134人の団員が参加した今年の出初式は服装点検や分列行進などが行われた後、表彰や入退団の辞令交付が行われました。式典後は第5分団による小型ポンプの展示操法が披露され、団員たちは防災に対する決意を新たにしました。

本年の消防団幹部は次のとおりです。

- ▶ 団長＝梶原 茂敏
- ▶ 副団長＝有川 勇二、長尾 登美生
- ▶ 団本部分団長＝金高 伸吾
- ▶ 第1分団分団長＝杉本 龍馬
- ▶ 第2分団分団長＝櫻木 政信
- ▶ 第3分団分団長＝西山 司
- ▶ 第4分団分団長＝手嶋 秀勝
- ▶ 第5分団分団長＝大島 保
- ▶ 第6分団分団長＝高瀬 英治

町長室 広報そえだ

早いものでお正月が明けてもう2月です。1月は「消防出初式」、「二十歳のつどい」に始

まりました。消防団の凛々しい姿・行動・久々に会う添田町出身の若者達で、添田町大いに賑わいました。賑やかさを町内あちこちで持続しなければなりません。多くの人に添田町に来て見て知ってもらいましょう。▼「研こして山ホトトギス欲しいまま」英彦山でうたった好きな俳句のひとつです。杉田久女作です。「1890年（明治23年）5月30日生、鹿児島県出身。高浜虚子きょしに師事。夫の赴任地である福岡県小倉市（現北九州市）に移る。」久女さんは、住んでいた東小倉駅から度々一人で英彦山に登っています。その久女さんの随筆に「英彦山に登る」というものがあります。▼当時（随筆年代は不詳ですが大正から昭和初期？）の英彦山を記しています。「私は今年英彦山に五六度登った。（略）彦山に一夏を過して、古老から彦山伝説のかずかずをきかせられ、或は絶頂の三山を高嶺づたいによじ、或は豊前坊から北岳の嶮をよじ、或は南岳の岸壁を下りて妙義にも比すべき巨岩の林立を谷間に仰ぎ等した私は、彦山というものにいくつか異常な興味と親しみを見出す様になってしまった。」「彦山には雲仙程の雄大も、国際のなハイカラ味も近代的な設備もない。彦山は天狗の出そうな感じ、奇怪な伝説の山である。彦山を代表するものは山伏道とかの平民毛谷村六助とである。彦山権現の御加護によってかたき討ちの助太刀をした六助の姿。まずこんなものの古くさい匂い

が英彦山のかもす空気であろう。」▼「三千八百坊が伽藍をつらねていたという名高い霊場も今はおとろえ切つて、わずかに山腹の石段町に百余坊。それは皆山伏の末えいで、旅館になり、農になり或は葛根をほつてたつきとして。山坊の跡は石段が峰々谷々に今尚みちていて、田となり畠となり、全村には縦横にかけわたされてそうそうのねをたてている。」読むと、今も当時と変わらない風情であるが、旅館等は廃業し今では更に衰え、住民は少なくなっている。▼これまでもいろんな取り組みを行ってきました。その中で立ち上がったのが高千穂秀敏宮司であり、地域住民であり添田町でした。添田町も歴史ある文化財等を活用すべきだとの方針から手を携え進めています。日本古来の神仏融合の復活だとして、英彦山神宮の高千穂有昭禰宜の僧籍修行であり、山伏修行です。国・県・町の支援を受け英彦山神宮上宮の修復も行われています。添田町も英彦山神宮と共に、この衰えたと言われる「彦山」の復活を模索する中で、空き家と化している「宿坊」の復活を考えています。▼久女さんはこの随筆で、彦山名物にも言及しています。「上宮では、（略）顔見知りの茶店の亭主は、すぐかまの下を焚き出した。ここから見ると住は一層すばらしい。私は禰宜さんと一緒にあつい番茶をすすり、六助餅をたべながら、霧水の話聞いた。」「天狗の住むという豊前坊の窟。鷹巣原の枯れススキ。とろろ汁。春は鶯谷の鶯。山ほととぎす。彦山葛。土の鈴。彦山名物はざっとこんなものである。」「六助餅、とろろ汁、彦山葛は聞かない。土の鈴の英彦山がららは今もある。彦山名物、今は何が認知されているのだろうか。大いに情報発信していかなければならないと思った一日でした。